

議会 だより

NO. **45**

発行 三好市議会
編集 議会広報編集委員会
三好市池田町シンマチ1500番地2
TEL 0883-72-7630
FAX 0883-72-3494

おもな内容

- 6月定例会議 ————— 2～3
- 第1回臨時会議 ————— 4
- 一般質問 ————— 5～8
- 常任委員会 ————— 9
- 行政視察報告 ————— 10
- 議会のごき ————— 11
- 編集後記 ————— 12



今月号の表紙：「ラフティングプレ大会」

補正予算、 条例など8議案を可決

一般会計予算の総額は、245億5195万円に

平成29年6月定例会議が6月1日から21日までの21日間の日程で開催しました。

今定例会議では、市長提出の「平成29年度一般会計補正予算（第1号）」など予算3件、「三好市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」など条例3件、その他「平成29年度三野芝生中央団地（仮称）新築工事の請負契約について」など2件について審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

また、公平委員会委員の選任や人権擁護委員の推薦についても同意しました。

このほか、一般会計の繰越明許費などの報告3件がありました。

なお、2日間の日程で市政に対する一般質問が、議員7名からありました。

工事請負契約

「平成29年度三野芝生中央団地（仮称）新築工事の請負契約について」

【工事名】 平成29年度三野芝生中央団地（仮称）新築工事

【工事箇所】 三好市三野町芝生

【契約金額】 2億7081万円

【契約の相手方】 ㈱山全

「平成29年度ケーブルテレビ三好 三野地区機器整備工事の請負契約について」

【工事名】 平成29年度ケーブルテレビ三好

三野地区機器整備工事

【工事箇所】 三好市三野町

【契約金額】 1億4667万4800円

【契約の相手方】 ㈱四電工徳島支店



（三野芝生中央団地（仮称）イメージ図）

補正予算の主な事業

地方創生推進交付金事業

「生涯活躍のまちづくり事業補助金」

予算額 5475万円

国からの交付金である地方創生推進交付金を活用し、生涯活躍のまちづくり事業の一環として地域再生推進法人が実施する事業に対し補助金を交付するもの。

○「生涯活躍のまちづくり」事業について

三好市では、移住促進（移住者の受け入れ）を通じ①「移住希望者」の自分らしいライフスタイル実現を支援するとともに、②移住希望者を「受け入れる地域」が抱える課題（医療・福祉の担い手の確保、事業の承継等）を解決し、③「三好市全体」の地域力向上（雇用・産業の創出、人口流出抑制等）や、持続可能なまちづくり（地域資源の再生、関係人口づくり、地域包括ケアの構築促進等）を実現する「三方（移住希望者、受け入れ地域、三好市全体）よし」の取り組みを実践していく。

「お試し住宅」

●概要：最大2組が長期間（1年程度を想定）滞在可能な住宅を整備。



まちかどイノベーションセンター（仮称）

●概要

- ・移住支援ワンストップサービス窓口の設置。
- ・滞在型のお試し店舗・オフィス等のワーキングスペースの提供し、創業起業等の意思がある移住（希望）者と、地元で起業する先輩移住者や、“地域”で活躍する人「キーマン」との仕事をつうじた交流や協働をサポート。
- ・徒歩圏内での「空きスペース」等を活用し、健康コンシェルジュの配置やITを活用したフィットネスプログラム（QOL向上や介護費増加等の抑制の効果）を調査研究。

「地域交流拠点整備（空き店舗を活用）」

●概要：

- ・移住交流のワンストップ窓口（お試し暮らし体験プログラム＜福祉就労・健康・支援・遊び・学び＞ステーション）。
- ・有償ボランティアの活用や買い物支援・見守り等によるQOL向上の活動拠点。
- ・6次産業化に取り組む学生・団体等のビジネスプランの実証実験の場。
- ・「健康」「地産地消」をテーマにした食材・木材加工品等の提供及び配食サービス展開の調査研究。

仁尾議員の辞職願を否決

平成29年第1回臨時会議を、5月10日に行いました。

4月18日付で仁尾健治議員から、一身上の都合により議長あてに議員辞職願が提出されたことについて、三好市議会は通年会期制のため、定例会議休会中に提出された辞職願は、本会議において議会の許可が必要となるため、臨時会議を招集し、本会議において許可を諮るものです。

本会議では、仁尾議員、議長を除く20名で採決を行い、賛成9、反対10、退席1の賛成少数により、議員辞職願は不許可となりました。

【地方自治法第126条】

普通公共団体の議会の議員は、議会の許可を得て辞職することができる。但し、閉会中においては、議長の許可を得て辞職することができる。

※通年会期制の場合は、閉会期間中は休会中となるため、議員辞職願は議会の許可が必要。

議案の審議結果（起立採決をとった議案について掲載）

※○賛成、●反対、退＝退席、欠＝欠席 5番仁尾議員と22番山子議長は採決に加わっておりません。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
議員名	竹内	近藤	西内	古井	仁尾	吉田	多田	中	柿岡	並岡	天羽	千葉	美浪	平田	木下	大浦	平岡	立川	三木	西谷	伊丹	山子
議案名	義了	良仁	浩真	孝司	健治	和男	敬	耕司	敏弘	和久	強	清春	盛晴	政廣	善之	忠司	進治	一広	和弘	清	征治	凱雄
議員辞職について	○	○	●	●	-	●	●	●	退	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	●	●	-

市長より8件の専決処分の報告がありました。

報告第3号

「三好市税条例の一部を改正する条例について」

報告第4号

「三好市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

報告第5号

「三好市過疎地域の指定に伴う市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について」

報告第6号

「平成28年度三好市一般会計補正予算（第11号）」

報告第7号

「平成28年度三好市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）」

報告第8号

「平成28年度三好市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）」

報告第9号

「平成28年度三好市水道事業会計補正予算（第4号）」

報告第10号

「損害賠償の額の決定及び和解について」



西内浩真
(清風政友会)

Q 市長任期4年間の職員総数の増減は

A 臨時職員等を含めれば29名増である

Q 平成31年度の職員数は、平成25年度財政計画で369名、平成28年度財政計画で382名と計画されている。現在の職員の総数と市長任期4年間の増減は。

A 正規職員は平成26年が501名、平成29年が481名で20名減であるが、臨時職員と嘱託職員は平成26年が178名で、平成29年が227名で49名増となり、合計で29名の増となる。正規職員減少部分を臨時や嘱託職員で補っていることは否めない。

Q 過去3年間の新規採用職員の予定人数と実績人数は。

A 平成27年予定人数は9名で採用19名、平成28年予定人数は12名で採用15名、平成29年予定人数は10名で採用22名である。

Q 人件費では増額となるのか。

A 昇給等も考慮すると単年度で1億円プラス昇給分が右肩上がりとなるが、公営企業会計や公営事



(市役所本庁舎)

業会計は他の財源が伴うので、全てが市の財政負担とはならない。
提言 再任用職員も増加している現状も勘案して、市役所で働く全ての職員の状況を公表すべきである。また正規、臨時、嘱託、再任用全ての職員に定員適正化計画を進めるべきである。



美浪盛晴
(日本共産党)

Q 地域包括ケアと「郷土を愛する教育」を

A 故郷に定住できる教育の在り方を検討

Q 国道32号大歩危トンネル化計画の進行具合は。

A 国がルートの調査設計の段階であり、その後、地元説明、用地調査、用地補償等を進める予定である。市は早期着工を求めている。トンネル整備後の現路線については管理体制、管理主体、維持管理の在り方等で国と議論を進める。

Q 和光市の地域包括ケアを視察したが、三好市との違いは。三好市は生産年齢人口減と医療福祉の人材確保難のもと地域包括ケアをどう進めるのか。市教委の「郷土を愛する教育」に地元の課題や住む意義を教えるべきだ。

A 和光市は面積がコンパクトで東京圏のベッドタウンとして人口増加、高齢化率も17%と全国平均以下であり、介護保険料が安く、サービスも手厚い。三好市は面積が広大で人口が減少、高齢化率は41%と条件が違う。市においては

室長ほか16名で地域包括支援センターを設け、介護予防日常生活支援事業を行なっている。平成28年度の緩和基準の「みなし事業所指定」は、訪問型で5事業所、同じく通所型で1事業所である。市教委では、有志30名の小中教職員が、三好教育未来塾を創設し、人口減少問題や地域資源の魅力、定住のための愛着を育てること等をテーマにして年間10回の学習会をしてきた。市教育振興計画の改定作業で故郷に定住できる教育の在り方も踏まえて検討したい。



(和光市役所前にて)



竹内 義了
(みどりの会)

Q 「健やか交流ひろば」とあわせ周辺整備を

A 周辺整備で「ひろば」の機能を高める

Q 「三好市健やか交流ひろば」の整備は「健幸づくり条例」の具現化であり、将来への市の健全な持続を形作る重要な課題。「健幸づくり」の拠点としての利活用にあたり、「ウォーキングステーション」としての活用を踏まえ、「新山八十八ヶ所」「池田湖水際公園周辺」等、「健やか交流ひろば」を軸とした近隣のウォーキングコースの整備を。

A 周辺整備も「ひろば」の機能を高めると認識する。当面、拠点整備を最優先に取り組む。

Q 新しい公園整備を契機に、既存公園の維持管理の向上を図れ。

A 現状の管理体制では十分と言えない状況もある。草刈り、枝打ち等、回数を増やせるよう対応したい。

Q うだつの町並み周辺など、市街中心部へのウォーキングも検討されている。当該地域は「酒まつ

り」や「うだつマルシェ」等でにぎわいづくりの拠点だが公衆トイレがない。整備を図れ。

A 当該イベントには多くの来訪者があり、地域への経済効果は大きい。しかし、うだつの町並み周辺に公衆トイレがないことは指摘のとおり。当該地域の既存公共施設の利用など、利便性向上に努めたい。



(新山ウォーキングコース案内図)



吉田 和男
(新生会)

Q 地域資源の活用で地方創生を

A 企業から人への誘致で定住促進を図る

Q 地方創生、地方再生には、人が定住するための雇用の場と就労支援等環境整備の充実が必要不可欠であり、地域資源を有効活用し、地域を活性化して地方創生につなげていくことが重要である。これまでの取り組みと成果、また今後の方向性は。

A 「三好市総合戦略」において、豊かな自然環境や歴史、文化等、地域固有の資源を活用した観光振興により、交流人口、関係人口を拡大しつつ、企業誘致セミナーや現地研修の開催、サテライトオフィス視察受け入れ等雇用の場創出に取り組んできた。また、食と農の景勝地認定の「にし阿波の桃源郷」をキャッチフレーズにさまざまな手法で、アピール活動を行い、地域の特色ある食文化や農林水産業、景観等を総合的にマネジメントとしてブランド化を図り、潜在力として持続的な活用で、地域経済

の活性化につなげたい。

Q 過熱するふるさと納税の返礼品競争に、今後どのような認識で対処するのか。

A ふるさと応援基金の寄付の推進と市内産業の活性化を目的に、制度の充実を図ってきたが、今後、国や県、他の自治体の動向も見ながら適切に対応していく。



立川一広
(清風政友会)

Q 西井川残土埋立地にCCRCの構想があるのか

A 計画では池田の中心部と州津地区の2カ所

Q CCRC構想における計画の内容は。

A 「三好市生涯活躍のまちづくり計画」は、昨年11月に国の「地域再生計画」として認定され、認定計画には計画区域数値目標当該事業の取組等について記載しており、計画期間は平成28年度から平成32年度までの5カ年で、「三好市池田地域」となっている。生涯活躍のまちづくり事業では「池田地域」の中で「中心市街地エリア」及び「州津エリア」をその拠点として起業創業や、就業を支援し多世代が交流する「地域交流拠点」や「お試し住宅」を整備し移住に際して課題となる「仕事」や「住まい」「地域との交流」について支援を行う。

Q 井川地区のある団体の総会で、市長はあいさつの中で西井川埋立地にCCRC構想との発言をしたが、そのような計画があるのか。



(西井川残土場)

市民の皆さんとの会合等の場では、誤解を招かないよう発言には注意してほしい。

A 西井川残土埋立地についても、何らかの活用ができればとの思いで発言したものである。



古井孝司
(公明党)

Q 公共施設等総合管理計画の実施方針は

A 公共施設再配置検討部会で調整する

Q 公共施設等総合管理計画の建築施設とインフラ施設で、重点的にどのような施策を実施する方針か。

A 建築系施設については、統一した運用を定めたガイドラインの策定や再配置を行う仕組みづくりを進め、公共施設再配置計画において定めた延べ床面積を10年間で15%削減する方針を重点目標として施設再編を進める。また、施設の統廃合を部局全体で調整を行うとともに、計画の進捗状況などを管理するため、行革推進本部に公共施設再配置検討部会、そのもとに専門的な課題調整を行うワーキンググループを設置して全庁的に取り組む。インフラ施設については、長寿命化計画などに基づき、計画的な改修、維持管理を進め、今後も安全・安心なライフラインを継続するため適切に管理する。

Q 専門的な課題調整を行うワー

キンググループの具体的な内容と、今後どのように公共施設の再配置を進める考えか。

A 行革推進本部に設置している公共施設再配置等検討部会のもとに設置している作業グループの位置づけで、公共施設再配置計画に定めた方針に基づき、具体的にどのように進めるかを検討する作業グループで、市民文化系譲渡方針策定グループ・公民館の再配置基準策定グループ・産業観光系譲渡方針策定グループの3つのワーキンググループである。グループで策定した方針を、公共施設再配置検討部会に報告し調整を行い、さらに、この結果を行革推進本部において最終的に方針案を決めて、全庁的に取り組みを進める。



木下善之
(新和会)

Q 市長公約の退職金の全額返還は

A 法律の許す範囲内で適宜的確に処理する

Q 前回の市長選における市長公約の退職金10割減額について、市長を辞するとき市へ寄附するのかが。どのような方法を模索しているのか。

A 徳島県市町村総合事務組合の条例により、退職手当の受給を辞退することが不可能であり、退職金に関する公約については、法律の許す範囲内で適宜的確に処理したい。

Q 職員の年齢偏在是正のために採用年齢基準が高いのか。

A 全国的にみれば職員採用の年齢を引き上げている自治体もあり、年齢上限を59歳に定めているところもある。一般採用枠と別に社会人枠で採用する場合に年齢を相当引き上げている団体もあるが、本市では一般採用枠のみなので、採用年齢の上限が高くなっている。

Q 採用基準では、市長の裁量権

が大きく影響しているのか。

A 採用基準は、一般事務職では、1次試験が教養試験と事務適性検査、2次試験が作文試験と口述試験となっており、一次試験合格者から、集団討議と個別面接を行い、試験官として市長、副市長、教育長、総務部長、環境福祉部長の5名が採点し、その平均点と後日通知のある作文試験の採点との合計点により順位づけを行い、採用決定をしている。

全国市議会感謝状伝達

5月24日に開催された第93回国市議会議長会定期総会において、山子凱雄議長に、全国市議会議長会評議委員の功績に、対して感謝状が贈呈されましたので、本会議場において感謝状の伝達を行いました。

四国市議会議長会表彰状伝達

4月26日に開催された第79回国市議会議長会定期総会において、8年以上市議会議員の職にある議員に対して、特別表彰状及び一般表彰状が次の議員に贈呈されました。

【特別表彰】

16年以上市議会議員の職にある

山子凱雄 議員

立川一広 議員

木下善之 議員

美浪盛晴 議員

12年以上市議会議員の職にある

大浦忠司 議員

中 耕司 議員

【一般表彰】

8年以上市議会議員の職にある

多田 敬 議員

仁尾健治 議員



(特別表彰伝達)



(感謝状伝達)

文教厚生常任委員会

委員長 千葉 清春

市長提出議案3件を審査し、市長提出議案は全て原案のとおり可決となった。

議案第53号
「平成29年度三好市一般会計補正予算（第1号）」

問 辻小学校がモデル校として採択を受けた、つながる食育推進事業の内容は、また今後の三好市の食育にどう活かすのか。

答 近年、食の環境が変化をするなか、保護者に向けた食育事業を行うものである。事業での成果を活かして、市内全ての学校に食育事業を広めたい。

産業建設常任委員会

委員長 多田 敬

市長提出議案2件を審査し、市長提出議案は全て原案のとおり可決となった。

議案第52号
「三好市東相谷落合滞在型観光施設条例の一部を改正する条例について」

問 滞在型観光施設8棟の利用料金について3万5千円の上限額を設けたとの説明であったが、今回改正する目的は。

答 今後の指定管理を視野に入れ、顧客のニーズやシーズンごとの利用状況を勘案した柔軟な料金設定が必要である。これを可能にするため、従来の施設ごとの料金設定から3万5千円の上限額を設けるよう改正する。

議案第53号
「平成29年度三好市一般会計補正予算（第1号）」

問 農業振興費の貸付金650万円のうち、人材活用対策の研修生の受け入れ状況と、受け入れ後の勤務場所は。

答 国の交付決定後、研修生1名を市報、ホームページ等で公募する予定である。勤務場所については、生産者と消費者の需要ニーズ調査の際には農業振興課で、野菜等の配達時には道の駅等を拠点とする。



(茅葺民家の宿泊棟「浮生」(左)「晴耕、雨読」(右))

総務企画常任委員会

委員長 柿岡 敏弘

市長提出議案3件を審査し、市長提出議案は全て原案のとおり可決となった。

議案第53号
「平成29年度三好市一般会計補正予算（第1号）」

問 生涯活躍のまちづくり事業補助金で、地域再生基本方針に基づく支援措置に、サービス付き高齢者向け住宅の入居者用件の設定を記載する団体は、生涯活躍のまち形成事業計画を策定することになるが、計画の策定は。

答 策定委員会による審議を経て11月までに策定できるよう進めている。

問 暮らしサポート支援事業として買い物難民を対象とした移動販売、見守り支援などに係るシステム開発経費を計上しているが今後の方向性は。

答 州津地区をモデルケースとして、調査検証を行っていききたい。

文教厚生常任委員会

【期間】平成29年5月16日

～18日

【参加者】5名

◎千葉清春 ○美浪盛晴

古井孝司 並岡和久

伊丹征治

【視察先及び調査項目】

①埼玉県秩父市

「ジオパーク秩父視察」

②埼玉県和光市

「地域包括ケアシステム
について」

埼玉県秩父市（5月16日）

【視察の概要】

ジオパーク秩父の、「秩父公園橋」、「ミュージズパーク」、「ようばけ」、「おがの化石館」、「取方の大露天」、「太田・工業団地」、「江戸時代の養蚕農家・内田家」、「ポットホール」、「長瀬（ながとろ）」等を視察。

平成23年にジオパーク認定を受けてから、「おがの化石館」は入館者が2倍になるなど、観光客誘致の点で成果をあげ、地質地形と歴史文化だけでなく、その土地特

有の産業と観光につなげている。

【視察後の所感】

ジオパーク認定には、単に地形が歴史的な価値を持つということだけでなく、その地域で過去の自然からどのような産業や文化が発生し、どう発展してきたかを理解したうえで、その自然を用いてどれだけのヒトの活動や交流が図られていくのかに主眼が置かれ、4年ごとの再審査をクリアしていく必要がある。認定にあたっては、自治体の一部の地形を考慮するのではなく、総合的に産業や観光とリンクできるような計画を持つことと、事業を多方面・他分野を巻き込んで発展させていくかに力を入れる必要があると感じた。



埼玉県和光市（5月17日）

【視察の概要】

第2期介護保険事業計画から、全国的に先駆けて介護予防サービズを取り入れ、地域包括ケアシステムとして、地域ケア会議の推進、要支援者への介護予防と生活支援サービスを総合的に行う、介護予防・日常生活支援総合事業を全保険者が一体となって取り組んでおり、他の事業と横の連携の強化により「母子手帳交付から亡くなるまで」を一体的にサービズ提供できるシステムをつくりあげている。また、全市民を対象に戸別訪問により世帯の実態を含めて調査し、ニーズの把握からサービスクリを実施し、あらゆる事業あらゆる側面から介護予防・状態改善をめざして取り組みをすすめている。「和光モデル」といわれるこのシステムはまさに理想的なサービズ提供体制と言える。

【視察後の所感】

多くの自治体においては、一人の対象者に対し担当部署ごとに提供するサービズの説明をし、その結果もそれぞれが保管するという非効率で成果の見えづらいサービ

ズ提供を行ってきたことが多く。和光市では市民全員の戸別訪問と状況調査を行うことで真のニーズを把握。しかも対象は個人ではなく、世帯ぐるみでの状況把握を行うなかから、世帯員個々のニーズに合わせた支援計画をつくりあげている。

総合的なサービズを行っていくためには、官民一体となって事業ごとの縦割りを緩和しつつ、統括できるシステム構築が必要であり、連携したサービズ提供ができる体制づくりが重要である。



議会のうごき（5月～7月）

- 5月 9日（火） 栃木県足利市議会会派行政視察受入
 10日（水） 平成29年第1回臨時会議（議員辞職について等）
 16日（火） 文教厚生常任委員会行政視察（埼玉県秩父市、和光市）～18日
 22日（月） 議会運営委員会（6月定例会議日程等について）
 23日（火） 全国森林環境税創設促進議員連盟総決起大会（都内）
 24日（水） 全国市議会議長会第93回定期総会（都内）
 24日（水） 岩手県一関市議会産業経済常任委員会行政視察受入
- 6月 1日（木） 平成29年6月定例会議～21日
 8日（木） 一般質問 ～9日
 12日（月） 議案質疑・委員会付託 議会運営委員会
 14日（水） 文教厚生常任委員会
 15日（木） 産業建設常任委員会
 16日（金） 総務企画常任委員会
 21日（水） 委員長報告、質疑、討論、採決
 21日（水） 全員協議会（三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の報告等）
- 7月 19日（水） 熊本県球磨郡町村議会議長会行政視察受入
 19日（水） 産業建設常任委員会行政視察（大分県別府市、国東市）～20日
 19日（水） 総務企画常任委員会行政視察（兵庫県宍粟市、尼崎市）～20日
 21日（金） 岡山県浅口市産業建設常任委員会行政視察受入



行政視察受入（岩手県一関市議会）

今後の予定（8月）

- 8月 1日（火） 広報編集委員会行政視察（鹿児島県始良市）
 2日（水） 産業建設常任委員会管外視察（新猪ノ鼻トンネル香川県側入口）
 8日（火） 神奈川県平塚市議会会派行政視察受入
 24日（木） 国道32号「猪ノ鼻道路」早期完成を求める要望活動（国土交通省他）

9月定例会議の日程（予定）

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 9月 1日（金） 開会、議案説明 | 9月 19日（火） 文教厚生常任委員会 |
| 8日（金） 決算審査特別委員会 | 20日（水） 産業建設常任委員会 |
| 11日（月） 一般質問 ～12日 | 21日（木） 総務企画常任委員会 |
| 13日（水） 一般質問、議案質疑 | 26日（火） 委員長報告、質疑・討論、採決 |

※日程については変更する場合があります。

